

加須市告示第403号

地域農業経営基盤強化促進計画(以下「地域計画」という。)を変更するので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第7項の規定により公告し、地域計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、利害関係人は、地域計画の案について意見があるときは、縦覧期間中に加須市に対し意見書を提出することができる。

令和7年12月22日

加須市長 角田守



1 地域計画を変更する地域

大利根地域

2 地域計画の案の縦覧期間

令和7年12月22日から令和8年1月5日まで

3 地域計画の案の縦覧場所及び意見書の提出先

加須市北下新井1679番地1

加須市大利根総合支所 農政建設課